

とよなか

市議会のうごき

6月定例会において、令和6年度一般会計補正予算など
市民の暮らしに関わる議題について審議し、また一般質問を行いました。



表紙について

兄弟都市提携50周年を迎える沖縄市との
交流の一環として、かりゆしウェアを着用
した6月定例会の様子(議場にて撮影)



目次

- P2~4 6月定例会の経過
- P5~11 一般質問の要旨
- P12 豊中市×沖縄市
兄弟都市提携50周年
市議会からのお知らせ

令和6年度一般会計補正予算などを可決

会期 5月23日～6月19日の28日間

6月定例会を5月23日に開会し、5月31日からは、令和6年度一般会計補正予算など市長提出議案14件、委員会提出議案1件（意見書1件）及び請願1件を議決して、6月19日に閉会しました。



※第1日(5月23日)～第2日(5月28日)の経過については前号(7月号)に掲載しています。

第3日 (5月31日)	本会議 議案上程(人選・補正予算・条例・契約)、即決議案議決、委員会付託
常任委員会 (6月4日、5日、6日、7日)	建設環境・市民福祉・文教・総務 議案審査、請願審査(市民福祉)
第4日 (6月17日)	本会議 常任委員長報告、付託議案議決、請願議決、一般質問(公明党／大阪維新の会・無所属①3人)
第5日 (6月18日)	本会議 一般質問(大阪維新の会・無所属②7人／日本共産党)
第6日 (6月19日)	本会議 一般質問(とよなかを共に創る会／無所属議員)、議案上程(人選・意見書)・議決

人 事

- ・教育長に岩元義継^{いわもとよしつぐ}さんを任命することに同意しました。
- ・監査委員に岸本康孝^{きしもとやすたか}さんを選任することに同意しました。
- ・人権擁護委員に青木康二^{あおきこうじ}さん、臼杵伸江^{うすきのがえ}さん、木場敬子^{きばけいこ}さん、渡邊崇世^{わたなべたかよ}さんを適任と認める旨答申しました。

意 見 書

次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出しました。

- ・聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

※意見書の全文はこちらからご覧ください。



請 願

訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書

不採択



可決した予算

<令和6年度豊中市一般会計補正予算第2号> 補正予算額 1億250万円

・豊島公園野球場の大規模改修工事について、インフレスライド条項の適用による工事請負金額の増額や防球ネット支柱設置のための地中埋設配管の迂回に伴う工事請負費を補正

<令和6年度豊中市一般会計補正予算第3号> 補正予算額 8億6,173万円8千円

- ・企業版ふるさと納税寄附金を活用し、公民学共創による地域・社会課題解決事業モデル構築に向けた調査研究等を実施
- ・寄附金(緑化事業基金)を活用し、花いっぱい運動の拡充に向け、市内で行われている複数の緑化活動を全体コーディネートする仕組みを導入
- ・待機児童対策に加え、地域ごとの人口動態や保育需要の増加を踏まえ、私立認定こども園等3園の令和8年4月開園をめざし、民間事業者の公募を実施(債務負担行為の設定) など

<令和6年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号> 補正予算額 746万9千円

- ・マイナンバー法等の改正により、令和6年12月2日以降、従来の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化することに伴うシステム開発に追加で要する経費を補正

可決した条例

■市長提出議案

とよなか新型コロナウイルス対策基金積立条例を廃止する条例

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、とよなか新型コロナウイルス対策基金積立条例を廃止

豊中市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い特定バイオマス発電設備に係る固定資産税等の課税標準の特例措置その他所要の規定を改正するとともに、市民税等の職権による減免に係る規定を整備

豊中市保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正

豊中市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る補償基礎額を改正



その他の議決議案

工事請負契約の締結について 豊中市立第十一中学校外1校トイレ等内装改修 及び渡り廊下改修工事	原案可決
製造請負契約の締結について 消防ポンプ自動車(消防団)	原案可決

市長提出議案の
詳細はこちらから
ご覧ください



議案などの賛否の状況

※賛否が分かれたもの等を掲載しています

議案		議決日・結果	大阪維新の会・無所属										公明党						とよなかを共に創る会					日本共産党				無所属				議長			
			市橋拓	大田康治	神原宏一郎	北之坊晋次	久場良孝	竹田匡志	中川隆弘	中野宏基	花井慶太	藤田浩史	横尾しずか	石原準司	大野妙子	酒井哲也	田中利栄	中島紳一	弘瀬源悟	三原和人	吉田正弘	井本博一	坂口雄太	白岩正三	高木公香	中岡裕晶	佐々木美穂	出口文子	山本一徳	和田愛美	井上弘美		木村真	松岡信道	山田紗保
予算	令和6年度豊中市一般会計補正予算第3号	6/17可決	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○				○							○		欠席	×	×	×		退席	×	○	×	—
予算	令和6年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	6/17可決	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○				○							○		欠席	×	×	×		○	×	○	×	—
請願	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書	6/17否決	×	×	×	×	欠席	×	×	×	×	×	×				×							×		欠席	○	○	○	×	○	×	○	—	

※賛否は、賛成（○）と反対（×）で表記しています。 ○：賛成（可決・同意・承認・認定・採択） ×：反対（否決・不同意・不承認・不認定・不採択）

※退席とは、採決時に棄権や体調不良等で議場にいなかったことをいいます（欠席を除く）。

※議長は通常、採決に加わらないため「—」としています。なお、賛否が同数になった場合は、議長が賛否を決定します。



沢村美香議員が死去

豊中市議会議員の沢村美香さんが6月15日、ご逝去されました。60歳。

沢村さんは、平成30年に初当選以来連続3期、市議会議員を務め、その間、令和2年5月から1年間、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員、令和3年5月から1年間、総務常任委員会副委員長などを歴任されました。

一般質問の要旨

議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。その一部を紹介します。

**名誉市民・松本孝弘さん
凱旋公演等の感想は**

問 本市の名誉市民である

B、Z松本孝弘さんの凱旋公演・応援イベントを会場で鑑賞した市長の感想は。また、B、Z稲葉浩志さんゆかりの地である岡山県津山市との交流の可能性は。

答 5月の凱旋公演・応援

イベントは、たくさんの方や応援イベントに参加した高校生の熱気に包まれ、大盛況で感動の一日となった。凱旋公演開催と応援イベントに対する松本孝弘さんの心遣いに対する感謝とともに、これからも市民の皆さんと一緒に名誉

市民・松本孝弘さんを応援していきたい。また、津山市とは、B、Zゆかりの自治体として、おもしろい取組みを働きかけていきたい。

**避難所となる学校の水道管路
耐震化の現状と今後は**

問 災害時に避難所となる

市内の全小・中・義務教育学校で停電時にも給水可能な直結給水化を期待しているが、小・中・義務教育学校への水道管路の耐震化について、現状と今後の見通しは。

答 学校施設への水道管路

の耐震化については、小・中学校6校が配水池から耐震管

だけを利用して給水されている。第2次とよなか水未来構想に掲げる災害に強い上下水道の構築に向け、水道管路の耐震化を推進するとともに、各小学校への組み立て式仮設給水タンクの配置を令和7年度末の完了に向けて取り組んでいく。

**南海トラフ地震等への
備えの啓発は**

問 南海トラフ地震等の大

規模災害に対しての取組みを市民にどのように啓発するのか。

答 南海トラフ地震に関す

る情報の発表があった場合、

府に準じた組織体制を確保し、地震と津波への対応を行うこととしている。平時から防災出前講座などの機会を通じて、市民へ南海トラフ地震等の大規模災害に係る防災啓発を行うとともに、災害時には、市民に適切な判断と行動を助けるための広報を行う。

**木造住宅の耐震化
現状と補助制度の助成内容は**

問 木造住宅について、現

在の耐震化率と、耐震補助制度の助成内容は。また、低コスト工法などを市民に広報する必要があるのではないか。

答 令和2年度時点の推計

値では、住宅全体の耐震化率は91%、うち木造住宅は85%となっている。木造住宅の耐震化に係る補助について、耐震診断、耐震設計、耐震改修及び除却を対象に補助を行っている。

広報については、低コスト工法などの紹介を市ホームページ上で行うとともに、広報とよなかや戸別訪問などを通じて、耐震補助事業や耐震化の必要性の啓発を行い、木造住宅の耐震化に努める。

**通信指令一元化の効果と
救命講習の実績は**

問 令和6年4月から北大

阪消防指令センターにおいて通信指令が一元化されたことで、どのような効果があるのか。また、救命力世界一推進に向けた事業の要となる救命講習の実績は。

答 通信指令一元化の効果について、コスト面では、令和5年度までの池田市との共同運用で更新した場合と比べ、負担額が約30%節減できた。また、消防体制面では、119番通報の受信体制の強化や、災害対応状況の広域的な一元管理による迅速な消防応



市民向け救命講習の様子（消防局内の訓練場）

援体制の強化等ができた。

救命講習の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少していたが、令和5年度に再び受講者年間2万人の目標を達成している。このことから、救命力世界一推進の取組みが市民に根付いていると考えている。

市民への説明責任 市職員の意識は

問 市の施策等について、「議会で決まったこと」と市民に説明する職員がいると聞く。自らの仕事の正当性や妥当性を市民に理解してもらうよう努力することも、職員の仕事のうちではないか。

答 市の施策や制度等を丁寧に説明し市民の理解を得ることは、説明責任を果たしていく上で最も重要な責務の一つである。そのため、施策や制度等を市民に説明する際は、市が主体的に決定してい

ない場合でも、その趣旨や背景等もあわせて説明することで市民の理解を促すよう、市民対応マニュアルや職員研修等で職員に周知している。引き続き、市民の信頼確保につながる対応を徹底していく。

人口減少時代 行政サービスを維持するには

問 人口減少下でも行政サービスを維持していくためには、何が必要か。

答 行政サービスの根幹を支える人材の確保や、効率的な業務執行体制の確立等が重要である。人材の確保については、本市で働くことの良さやまちの魅力などを積極的にPRするなどして、雇用の確保に努めていく。効率的な業務執行体制の確立に向けては、デジタルのさらなる活用をはじめ、近隣市との水平的・相互補完的な連携の促進や外部資源の活用など、さまざま

な手段を講じていくことが必要である。あわせて、圏域を越えた広域連携による行政サービスのあり方についても、引き続き調査研究していく。

ふるさと納税の影響額と 返礼品の今後は

問 本市の税收について、ふるさと納税制度による影響額は。また今後、返礼品をどう考えているか。

答 本市に寄附された額から寄附金税額控除額と地方交付税制度による理論上の補填額を差し引くと、税收の影響額は令和4年度でマイナス約3億6300万円である。

返礼品については、市内事業者の販路拡大や地域産業の活性化、本市の魅力向上につながると見込める商品やサービスを対象に、事業者への積極的なアプローチを行いながら、魅力ある返礼品を増やしていく。

マチカネくん誕生の経緯と 期待していることは

問 本市の公式キャラクターであるマチカネくんの誕生の経緯は。また、マチカネくんに期待していることは。

答 マチカネくんは、市制施行50周年のシンボルキャラクターとして誕生した。その後、平成23年の市制施行75周年を機に再登場し、現在では、イベント等で本市のPRを行っている。マチカネくんには、その愛らしいイメージを通して、市内外に向けて本市を効果的にPRすることを期待している。



マチカネくんのぬいぐるみ

体育施設のトレーニング室
さらなる魅力向上策は

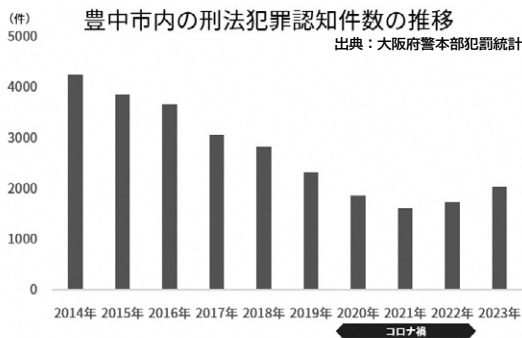
問 市の屋内体育施設のトレーニング室について、さらに魅力を高めるための工夫は。また、利用料金制度への移行の考えは。

答 施設のPRに取り組むとともに、利用者の声を聞きながら、必要な機器を順次整備・更新していく。

体育施設における利用料金制度については、現在、温水プールのみ導入しているが、利用料金を指定管理者の収入とすることで、より一層、効果的・効率的な管理と市民サービスの向上が図られると考えるので、今後は他の施設においても導入を検討していく。

犯罪の増加傾向
原因と今後の防犯対策は

問 市内の犯罪認知件数が



増加傾向にあるが、市は原因と現在の状況をどのように捉えているか。また、防犯の強化の必要性について、どのように考えているか。

答 新型コロナウイルス感染症がら類感染症となり、人々の行動が活発になったことが、増加傾向の背景にあると考えている。なお、平成26年以降コロナ禍まで本市の犯罪認知件数は減少してきた経過を踏まえると、一時的な増加と考えることもできる。今後の動向をさらに注視し、引き続き警察や関係団体等との

連携を強化するとともに、防犯対策を講じていく必要がある。

公共施設のマネジメント
さらなる取組みは

問 公共施設等総合管理計画の目標では今後、施設総量を削減するが、公共施設をできるだけ保有せずに、公共機能を維持・向上させる手法を検討すべきではないか。さらなる取組みの必要性についての考えは。

答 市が直接施設を保有しない手法としては、一般的に公民連携によるBOO方式やBOT方式のほか、民間施設の借上げ、リース方式などにより、市と同様のサービス利用ができると考えている。

※BOO＝事業者が施設等を建設し、維持・管理、運営し、事業終了時点で解体・撤去する事業方式
※BOT＝事業者が施設等を建設し、維持・管理、運営し、事業終了後に市等に施設所有権を移転する事業方式

ロボットゆかりの地として
市の魅力発信・PRは

問 本市は、東洋初のロボット「びくろく學天則」を発明した西村真琴や鉄腕アトムを世に出した手塚治虫ゆかりの地である。ロボットを活用して、市の魅力を発信・PRしては。

答 例えば、東洋初のロボット発明者ゆかりの地・豊中を顕彰するロボットコンテストのようなイベントを開催して、本市の魅力を創出し、賑わいづくりにつなげるなど、さまざまな観点から、その可能性を探っていきたい。

中学校の部活動指導
あるべき姿は

問 市立中学校の部活動において、行き過ぎた指導があったとの報道がなされたが、部活動指導のあるべき姿や、生徒や保護者が相談しやすい

仕組みづくりに向けた新たな対応策について、教育長の考えは。

答 中学校の部活動の指導については、子どもたち自身の意欲を十分に引き出すとともに、子どもたちが自ら考え、工夫し、努力できるように、また仲間と切磋琢磨し、高め合えるように環境を整え、支援することがあるべき姿であると考えている。指導という名のもとに、子どもたちが教職員から傷つけられることは決してあってはならない。そういう強い思いで、再発防止に取り組んでいきたいと考えている。

報道された事案については、子どもや保護者の声をキャッチできていなかったことを真摯に受け止め、改善を図る必要があると認識している。そのため、既存の相談体制を検証し、子どもや保護者がより相談しやすい窓口のあり方や、子どもの人権侵害事案への対応が適切なものとなって

いるかを客観的・第三者的な立場からチェックする仕組みについても、今後検討を進める。

ヤングケアラーからの相談増加に向けた取組みは

問 多くのヤングケアラーが、相談できる相手や場所を必要としていと感じる。相談窓口につながる件数が増えるよう、今後どのように取り組むのか。

答 学校等の関係機関や地域住民などの身近な大人が子どものサインを見逃さず、相談や支援につなげることが重要になる。そのためには、子どもに寄り添い、つながり続けて信頼関係を作り、心を支えることで、いざという時のSOSをキャッチできる伴走者の存在が不可欠である。多くの人に伴走者になってもらえるよう、支援に関するリーフレットを活用するといったものに

支援関係者等を対象とした講演会や出前講座などを通じて周知啓発に注力する。

学校内トラブル 相談体制の第三者性の担保

問 学校内トラブルの相談体制において、第三者性の担保をどのように考えているか。

答 教職員や学校に直接相談することがためらわれるようなケースにおいては、相談から具体的な対応、その検証に至る過程で第三者性を担保することによって、公平性・公正性・中立性の観点から児童生徒がより安心して相談できる環境を提供できるものと考えている。

不登校児童生徒の 健康状態の管理や把握は

問 不登校等の事情によ

り、学校での定期健康診断を受診できない児童生徒の健康状態の管理や把握を、どのように行っているのか。

答 児童生徒の健康状態は各学校にて管理しており、未受診者に対しても受診勧奨を行うなど、学校において健康状態の把握に努めている。しかしながら、不登校等の事情により未受診の児童生徒の把握が困難な場合もあり、全ての児童生徒の健康状態の管理や把握には至っていない。

まずは教育委員会から各校に受診状況の照会を行うなど、定期健康診断の受診態勢の把握に努めたい。

保護者と学校の連絡システム さらなる活用は

問 保護者と学校の連絡システム「コドモン」について、保護者アプリによるプリント配布の実態把握や今後の活用方針は。

答 「コドモン」については、保護者からの欠席連絡や家庭への連絡をはじめ、緊急連絡をする際などに活用できる欠かさすことのできないものとの意見を学校現場から聞いている。さらなる利用促進については、各校の創意工夫により、活用範囲が広がるよう、校長会議等を通じて周知徹底していく。



水泳授業支援事業 障害等への配慮は

問 令和6年4月からの水泳授業支援事業の業務委託先2施設に関し、障害等により移動に配慮が必要な児童の動線の状況と、当該2施設とした経緯は。また、今後も誰一人取り残さない教育を実施し

ていくのか。

答 委託先2施設の動線について、一方の施設は一般利用者用エレベーターを使用し、プールサイドまで移動し、もう一方の施設は入館スロープを利用して直接プールサイドまで移動する。なお、委託事業者については、施設面をはじめ、受け入れ規模や体制等を事前に検討し選定を行っている。実施に当たっても、教育委員会と学校、事業者の三者間で調整を行い、教員と民間指導者による指導・安全管理体制を構築している。今後も引き続き、全ての児童が安心安全に水泳授業に参加できるよう取り組んでいく。

新聞記事のコメント 市の見解か

問 小学校の7時開門についての新聞記事に「市の担当者、利用の見込めない学校では事業中止も含めて検討し

たいと「コメント」とあるが、これは市の見解として受け止めてよいのか。

答 教育委員会としては、全校区で小学校の7時開門を含む見守り体制を維持していきたいと考えている。指摘の記事については、小学校の7時開門に関して、事前登録者数と実利用者数等の現状のほか、事前登録者へのアンケートを実施して制度設計に生かすことなどについて、記者からの質問に答える形で説明をしたが、結果的にはこのような表現となった。数多く繰り出される質問の中から、説明に重点を置くべきもの、強調すべき内容と捨象すべき内容の判断など、今後の取組みの教訓としていく。

日常英会話を学ぶ機会
生涯学習として試行しては

問 小・中・義務教育学校の外国人英語指導助手に市民

が英会話を学ぶ生涯学習の取り組みを、例えば「日常英会話ニニコ事業」と称して試行しては。

答 外国人市民とのコミュニケーションや多文化交流にも役立つ英会話を、生涯学習として学び続けることができる機会はとても大切であると認識している。各公民館には登録グループの制度があり、現在英会話に取り組みグループは9グループある。学びたいと思う市民が学習レベルや活動日時などに応じて、いつでもどこでも学び、学びあう機会を得ることができるよう、引き続き生涯学習環境の充実に取り組む。

万博の子ども招待事業
意向調査後の辞退は可能か

問 府から各小・中・義務教育学校に行われた大阪・関西万博の児童・生徒招待事業に係る意向調査後、学校とし

て行けなくなった場合に辞退は可能か。また、辞退した場合、その判断を教育委員会は尊重するか。

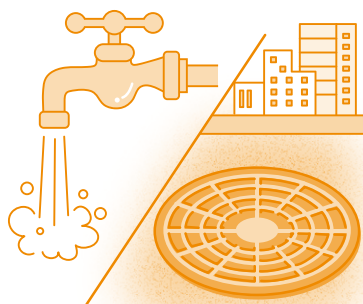
答 府教育庁によると、意向調査終了後に学校単位等での予約のキャンセルは可能であるとされている。何らかの事情により学校が辞退の判断をした場合には、市教育委員会はその判断を尊重することになると考えている。

水道料金・下水道使用料
世帯人数での差は

問 現行の水道料金・下水道使用料制度において、平均使用水量で2か月間使用した場合、1人世帯の料金・使用料の合計はいくらか。また、5人・9人世帯が平均使用水量で2か月間使用した場合、それぞれ1人当たりの料金・使用料はいくらか。

答 メーター口径を20ミリメートルと仮定し、ひと月1

人当たりの平均使用水量を約7・4立方メートルとした場合、水道料金は1980円、下水道使用料は1082円となり、計3062円となる。また、5人・9人世帯の場合、水道料金と下水道使用料の合計は、それぞれ2万233円、4万7152円となり、1人当たりではそれぞれ4047円、5239円となる。



クーリングシエルト
設置の拡大や地図の掲載は

問 暑さ対策として、市内の民間施設に対して、クーリングシエルトとしての登録を促してはどうか。また、市

ホームページに同シエルトの地図を掲載してはどうか。

答 民間施設にもクーリングシエルトに登録してもらうことにより、暑さをしのげる場所や機会を増やせることから、今後、事業者に協力を求めている。また、市ホームページに掲載している施設一覧に加えて、地図の掲載にも取り組みたい。

※クーリングシエルト（指定暑熱避難施設）は改正気候変動適応法に基づき、危険な暑さから避難できる場所として市長が指定した施設のこと。本市では、「クールスポット」をクーリングシエルトと位置付けている。

ヒアリングフレイルへの
取組みは

問 ヒアリングフレイルについての取組みと、補聴器購入の補助金制度についての考えは。

答 令和6年度の新たな取り組みとして、耳鼻科や認知症診療を担う医師、言語聴覚士、認定補聴器専門店などによる

ワーキングチームを設置する。同チームでは、医療機関などで活用するパンフレットの作成、補聴器や聴覚支援機器の知識普及、言語聴覚士による個別相談、ヒアリングフレイルサポーター養成講座を行い、早期発見やセルフケアを支える医療連携、支援体制の整備を進めている。なお、補聴器については、購入補助のみでは解決できない課題が多いため、慎重な検討が必要であると考えている。



聴えのチェックができるアプリ

依存症患者と家族への支援体制の強化は

問 第2期豊中市メンタル

ヘルス計画における依存症に関する支援体制の強化について、どこに力点を置くのか。また、家族など依存症に苦しむ人を支える人への支援は。

答 市内の精神科医や内科医、自助グループ、関係機関等で構成するネットワーク会議に、新たに依存症治療拠点機関の精神科専門医を迎え、より専門的な視点に基づき、相談対応力の向上と包括的な支援の強化を進める。依存症は本人や家族に与える心理的苦痛や生活への影響が大きいことから、依存症の理解を深め、より良い対応ができるよう専門的な助言を行う。依存症の回復には、本人だけでなく、家族など支える人への支援も重要と考える。

マイナ保険証の診療情報診療等への活用は

問 マイナンバーカードを健康保険証として利用するマ

イナ保険証において、医療機関で個人の診療情報を診療に活用できるか。また、在宅医療のグループ体制の整備へのマイナ保険証の活用は。

答 医療機関や薬局で、マイナ保険証を利用して本人が同意した場合、薬剤情報のほか、診療情報、特定健診情報を閲覧できる。医療機関は、過去の受診歴、診療実績を活用することにより、診察時のコミュニケーションが円滑になり、患者の負担軽減や正確な診療情報に基づく医療が実現できると想定している。

在宅医療においても、令和6年度よりオンライン資格確認の運用が開始された。本市の在宅医療体制「豊中モデル」では、在宅医療を担う診療所のグループ化、多職種協働や病診連携の強化に取り組んでおり、在宅医療を推進する上でも、マイナ保険証やICＴ等により診療情報を共有できることは有用と考えている。

現行保険証の有効期限と資格確認書送付の周知を

問 マイナ保険証がなくても、現行保険証が有効期限まで利用できることや、資格確認書が送付されることを積極的に周知すべきではないか。

答 マイナ保険証の利用登録は任意の手続きであること踏まえて、令和6年度に発行する紙の被保険者証が7年10月31日まで利用できること、6年12月2日以降に発行する資格確認書により医療機関を受診できることについて、広報誌やホームページなどで広く市民に周知する。

児童精神科医が常駐する専門病院を設置しては

問 子どものメンタルヘルス対策において、児童精神科医を常駐させた専門病院等の設置についての市の見解は。

答 新たな専門病院の設置には児童精神科医のみならず、専門的な技術を持つ多職種の診療体制が必要であるため、人員確保の課題が大きいと考える。医療機能による役割分担や医療連携をさらに進めることにより、限られた医療資源を有効に活用することにも、地域での相談支援を強化し、子どもの状態に応じて適切な医療や支援につなぐことが重要である。

重症心身障害者のショートステイ不足解消は

問 本市では、重症心身障害者の医療的ケアが可能なシ





みずほおぞら（走井）

ョートステイが不足しており、遠距離の通所や入所待ちをしている方がいるが、その解決に向けた取り組みは。

答 医療的ケアの必要な重症心身障害者の支援に係る施設運営補助金を活用してもらうことにより、受け入れ先のさらなる確保に努める。また、豊能圏域の病床数に総量規制があるため、新規に医療型短期入所を開設できない課題について、引き続き府と協議を行う。地域生活支援拠点として機能する「みずほおぞら」でも、緊急時の受け入れ態勢

を強化するため、医療的ケアの必要な重症心身障害者が利用できるよう検討を進めるとともに、市有地の利活用の可能性も含め、サービスの確保に努めていく。

自衛隊への名簿提供 問題はないのか

問 自衛官募集に係る自衛隊への名簿提供について、他市ではプライバシー権を侵害しているとの訴えや、本市でも市民から問題があるとの呼びかけがあることへの見解は。

答 自衛隊への名簿提供は、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上は特段の問題を生ずるものではないと閣議決定されたことから、同決定に基づき適正に情報提供を行っている。

終活支援事業の検討は

問 高齢化が進む中、他市では市民が遺言書の保管場所やお墓の所在地等の情報を登録できるなどの終活支援事業に取り組んでいるが、本市での検討は。

答 本市においても、身寄りのない高齢者の増加が見込まれることから、市民の終活の支援が必要であると認識している。このため、社会福祉協議会に設置されている権利擁護・後見サポートセンターをはじめ、市内14か所にある地域包括支援センターで高齢者の相談に丁寧に応じるほか、講座や研修会などを通じて支援していく。

火葬場の今後は

問 火葬場は令和11年以降

に維持修繕工事または解体が予定されているが、火葬炉の増設を含めた今後の対応の検討は。

答 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画画では、老朽化は進んでいるが、火葬炉など設備の更新、維持管理等により使用可能な施設と位置付けている。令和11年度から22年度までに維持修繕工事を行う計画を立てているが、年間の死亡者推計数が5千人を超え、火葬炉の処理可能件数が限界に近づくことから、建て替えも含めて再整備の検討を行う必要があると考えている。

中小企業勤労者互助会 会員サービスの内容は

問 豊中市中小企業勤労者



互助会に加入することで、会員が受けられるサービスは。
答 同互助会が独自で契約しているスポーツ・レジャー施設、宿泊施設、テーマパーク、入浴施設等を割引で利用できるほか、大阪府事業所福祉共済事業で実施している「おおきにNet」にて協定している特約施設を割引価格で利用できる。また、結婚・出産・子どもの入学、永年勤続などの給付金、人間ドックや予防接種への補助金を受けることができる。

掲載している質問をはじめ、各議員の一般質問はこちらからご覧いただけます。
(6月定例会録画配信)



豊中市×沖縄市 兄弟都市提携50周年

今年、兄弟都市提携50周年を迎える豊中市と沖縄市。両市の交流は昭和39年に、沖縄を訪問した本市の竹内義治助役(当時)と、コザ市(現在の沖縄市)の大山朝常元市長との懇談から始まりました。懇談後、コザ市から本市の沖縄戦戦没者遺族に霊石とハイビスカスが贈られ、また、本土の行政を学ぶため、コザ市職員の本市への派遣が始まりました。沖縄が本土復帰を控えた昭和46年に、コザ市議会の総務委員会が市政全般を視察するため本市を訪問したのを皮切りに、昭和49年の兄弟都市宣言以降も、幾度となく両市議会による行政



友好のシンボルとして沖縄市から贈られたシーサーの像(市役所議会棟前)

課題や平和行政を学ぶ視察が重ねられています。

平成9年には「沖縄がやってくる」と題した豊中まつりを開催後、近年では、沖縄市議会議長が豊中まつりを、本市議会議長が沖縄全島エイサーまつりを相互に訪問するなど交流が続いています。

また、令和6年3月定例会において、沖縄市への修学旅行の予算について審議し、結果、令和6年度の公費負担額が加算されたことは、本市の子どもたちが歴史や平和に学ぶ沖縄訪問の後押しになりました。先の6月定例会では、令和5年に続き本市議員や市長らが沖縄の夏の正装であるかりゆしウェアを着用して本会議に臨むなど、兄弟都市提携50周年をPRしながら友好の絆を深めています。

※姉妹都市ではなく「兄弟都市」と名付けられたのは、沖縄の「いちゃりばちよーでー(出会えば皆、兄弟)」という言葉に由来していると言われています。



兄弟都市提携50周年記念ロゴ

市議会からのお知らせ

● 政務活動費収支報告書等をご覧いただけます

本市議会では、政務活動費に関する収支報告書や会計帳簿等を市議会のホームページ「市議会からのお知らせ」に掲載しています(毎年9月更新)。また、市政情報コーナー(第二庁舎4階)でも閲覧いただけます。

※政務活動費は、条例に基づき、議員の調査研究その他活動に資するため、必要な経費の一部として会派に交付されています(議員一人当たり月額7万円)。



● インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画配信は約1週間後からご覧いただけます。



● 詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



● 9月定例会(予定)

本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。ご不明な点は、市議会事務局(TEL06-6858-2633)にお問い合わせください。

9月4日(水)	午後1時	本会議(初日)
9月9日(月)	午前10時	建設環境常任委員会
9月10日(火)	午前10時	市民福祉常任委員会
9月11日(水)	午前10時	文教常任委員会
9月12日(木)	午前10時	総務常任委員会
9月25日(水)	午前10時	本会議(個人質問)
9月26日(木)	午前10時	本会議(個人質問)
9月27日(金)	午前11時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

とよなか 市議会のうごき

第283号 令和6年(2024年)9月1日

発行・編集 豊中市議会編集委員会

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 TEL 06-6858-2633 FAX 06-6846-5525

市議会のホームページアドレス

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shigikai/>

豊中市議会

検索



パソコン、スマホ、タブレットでも読める

カタログポケット

- 文字サイズを調整できる
- 音声読み上げができる
- 多言語で読める【日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、タイ語】

Webのほか、デジタルブックアプリCatalog Pocketをダウンロードして見ることもできます。デジタルブック版はこちらから▶

